

平成24年度12月補正予算案について

平成24年11月6日
千葉県総務部財政課
043-223-2076

12月補正予算では、

- 1 生涯大学校の指定管理業務を実施するなどのための、債務負担行為の追加・変更
- 2 農地防災事業等について、年度内に終了しないことが判明したことから、適正な工期を確保するための、繰越明許費の設定を行います。

1 債務負担行為の設定(一般会計)

(1) 指定管理に係るもの

ア 千葉県生涯大学校管理運営事業(債務負担行為の設定)

〈限度額：824,000千円、期間：25年度～27年度〉

平成25年1月までに新たな指定管理者を指定し、管理運営協定を締結するため。

(2) その他

①緊急雇用創出事業等臨時特例基金の活用に係るもの

緊急雇用創出事業等臨時特例基金を活用し、引き続き厳しい雇用情勢に対応します。

ア 新卒未就職者人材育成事業(債務負担行為の設定)

〈限度額：648,000千円、期間：24年度～25年度〉

今年度末に卒業する新卒者を含め新卒未就職者が早期に就職できるよう、県内企業における就労実習等の事業を平成24年度中に開始するため。

イ 障害者就業体験雇用促進事業(債務負担行為の設定)

〈限度額：32,000千円、期間：24年度～25年度〉

引き上げられる障害者の法定雇用率を踏まえ、民間企業における速やかな雇用を促すことから、県内企業における就労実習等の事業を平成24年度中に開始するため。

ウ 緊急雇用創出市町村等補助事業(債務負担行為の設定)

〈限度額：289,000千円、期間：24年度～25年度〉

市町村が、地域の実情にあわせ、緊急雇用事業を平成24年度中に開始するため。

②平成 27 年度の外環道の開通に伴うもの

ア 妙典橋新設事業（債務負担行為の変更）

〈限度額：900,000 千円→1,900,000 千円、期間：24 年度～25 年度→24 年度～26 年度〉

外環道へのアクセス道である妙典橋の橋梁上部工事について、一部橋脚の地盤に想定していなかった地下水の流れがあることが判明し、橋脚の築造に時間を要することから、全体工程を見直し、平成 27 年度の外環道の開通に間に合わせるため。

2 繰越明許費の設定

年度内に終了しないことが判明した事業について、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定します。

（1）一般会計 43 事業 11,140,145 千円

ア 農林水産部	農地防災事業ほか 8 事業	1,568,750 千円
イ 県土整備部	広域河川改修事業ほか 31 事業	9,091,609 千円
ウ 教育庁	高等学校施設整備事業ほか 1 事業	479,786 千円

（2）特別会計

①特別会計港湾整備事業	葛南中央地区港湾整備事業	216,000 千円
②特別会計土地区画整理事業	金田西地区社会資本整備総合交付金事業ほか 11 事業	2,268,000 千円